

令和7年度 第2回 富田林市社会教育委員会議 議事録(概要)

- 日時：令和8年2月12日(木) 午前10時00分～午後0時00分
- 場所：Topic(富田林市きらめき創造館)2階グループ活動室AB
- 出席者：(順不同)

社会教育委員：・岩片委員(市立小学校長)・蒲委員(青少年指導員連絡協議会)
・池谷委員(スポーツ推進委員協議会)・中島委員(公民館運営審議会)
・松井委員(図書館運営協議会)・中村(弘)委員(文化財保護審議会)
・堂之本委員(学識経験者)・中野委員(元市文化芸術振興ビジョン策定委員)
・河野委員(元若者会議委員)・金委員(NPO法人とんだばやし国際交流協会)
・中村(啓)委員(市身体障害者福祉協会)

生涯学習部関係者：・重野次長兼文化財課長・坂本生涯学習課長
・山田生涯学習課付課長・竹内生涯学習課長代理・吉田生涯学習課主幹
・大前公民館長・山本中央図書館長・道籐金剛図書館長

事務局：・前田生涯学習課生涯学習係長・房田生涯学習課生涯学習係副主任

1. 開会

事務局)・資料確認

2. あいさつ(次長)

教育長、部長が3月定例市議会の庁内会議があり、欠席のお詫び。

日頃の本市社会教育行政に対して、多大なるご支援、ご協力賜っていることの感謝、お礼。

先週に開幕した、ミラノ・コルティナオリンピックでは、本市出身の山下栞さんが女子アイスホッケーチームの選手として出場。姉妹でアイスホッケーをされており、前回の北京オリンピックでは姉妹で出場。

本日の会議では、間もなく令和7年度も終わりを迎えるが、例年通り関係各課より今年度の取組みの報告を行う。

各課令和8年度に向け取り組んでいくが、本日の会議で貴重な意見を頂戴し、本市の社会教育、生涯学習推進に活かして参りたいので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○ 社会教育委員紹介・職員紹介

資料2、3枚目名簿参照

- ・委員(自己紹介)
- ・出席職員紹介

(※ 富田林市社会教育委員設置条例施行規則第3条第2項の規定により、委員の過半数が出席しており成立(14人中11人出席))

(※ 傍聴者なし)

3. 社会教育委員会議議長あいさつ

2月に入っても日本海側では大雪がずっと続いている。富田林ではここ数日暖かい日が続いているが、今週の日曜日、前日の夜から日を超えて久しぶりに大雪になった。ちょうどその日は衆議院選挙の投開票日に当たり、投票所に行かれた方、或いは選挙事務にかかわられた方も随分と苦労されたんじゃないか。また先週の金曜日から、冬季オリンピックミラノ・コルティナ大会が行われ、連日テレビ等で熱戦の様子が伝えられている。

先ほど挨拶にもあった、富田林出身の山下栞選手が女子アイスホッケーに出場した。小金台小学校におり、中学校から、ご家族で北海道苫小牧に移住され、その後ずっと姉妹で活躍されている。今回は残念ながら、お姉さんが出場できなかったが、妹の栞さんが出場されている。結果は予選敗退という残念な結果でしたが、よく頑張っていたと思う。

そのアイスホッケーといえ、年代で言うと1960年代から70年代初頭は、日本全国でアイススケートの一大ブームが起こり、近くにあるスケートリンクで活動を楽しんだ。この近くにも、柏原や塚にもあり、いろんなところで楽しめましたが、現在ではこれまで近くにあったスケートリンクが次々と閉鎖され、聞きますと最盛期の四分の一以下に減ってしまったそうです。

私がずっと関わっているすこやかネット明治池でも、毎年1月になると小中学生を対象とするスケート教室を実施していたが、現在では残念ながらそれもなくなってしまった。子どもたちが気軽にアイススケート楽しめる機会が、随分と減ってしまったことが、とっても残念です。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 令和7年度社会教育関係各課「今年度の重要施策事業」の進捗状況説明

○生涯学習課「富田林市スポーツ推進計画」について(山田 生涯学習課付課長)

現在、策定を進めております富田林市スポーツ推進計画につきましては、先週の6日にパブリックコメントの募集が終わったところです。本日は、その計画書の概要版を用いて本計画の概要を説明いたします。

まず初めに、1ページをお願いします。お手数ですが、1ページのみ印字が抜けております。追記お願いいたします。

『1. 計画の策定にあたって』について、この度、策定いたします富田林市スポーツ推進計画は、本市スポーツに関する施策についての基本的な方針や、効果的・効率的に推進するための具体的な方策を示すための計画で、計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間としています。

策定にあたりましては、アンケート調査で判明しました、市民の方々のスポーツに関する意識やスポーツ施設の利用状況等から、スポーツを取り巻く現状を把握し、課題や問題点を分析する一方で、国の「第3期スポーツ基本計画」及び大阪府の「第3次大阪府スポーツ推進計画」を参酌して策定するものです。

次に、2ページをお願いします。

『2. 計画の基本的な考え方』について、計画の基本理念につきましては、最上位計画である総合ビジョンおよび総合基本計画や教育大綱との整合などを考慮し、本計画の策定委員の方々の意見も参考に設定いたしました。記載でございますように『誰もがスポーツを楽しみ みんながつながり 健康で笑顔あふれるまち 富田林』が基本理念となります。

この基本理念の実現に向けて4つの基本目標を掲げ、本市のスポーツ推進を図ることになります。

基本目標1は、『ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出』

基本目標2は、『スポーツを通じた共生社会の実現』

基本目標3は、『地域でスポーツを楽しむ環境づくり』

基本目標4は、『スポーツによる人とまちの活性化』です。

これら、各基本目標には中項目として、それぞれ施策の方向性を設定しております。

次に、3ページをお願いします。

『3. 施策の展開』について、ここからが、基本目標ごとの説明のページとなります。

記載でございますように4つの基本目標ごとに、数値目標を設定し、基本目標を実現するための施策の方向性を設定しており、その施策の方向性ごとに、その方向性を具現化するための複数の具体的

施策を紐づけた構成としています。今回の説明では、この具体的施策については時間の都合上、紹介に留め説明は省略させていただきます。

それでは基本目標ごとの概要を説明いたします。

『基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出』では、すべての市民が自分に合ったスポーツを生涯にわたって楽しめることができるよう、気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を創出していくことを意味しています。この目標を実現するための施策の方向性として「子どものスポーツの推進」、「働き盛り・子育て世代のスポーツの推進」、「高齢者のスポーツの機会の充実」の3つを掲げております。また、数値目標は「成人の週1回以上のスポーツ実施率」国・府の目標値に合わせ70%、「運動やスポーツを実施することが好きな中学生の割合」は国・府の現状では男子に限っては約90%ですので、男女併せて90%にすることを目標値としています。

続いて、4ページをお願いします。

『基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現』は、誰もが生涯にわたり気軽にスポーツに取り組める機会や、障がいのある人とない人がスポーツを通じて交流できる機会を提供することで、共生社会の実現を目指すことを意味しています。この目標を実現するために、施策の方向性として「パラスポーツの推進」、「生涯スポーツの普及促進」、「スポーツによる交流の促進」の3つを掲げております。各施策の方向性における具体的施策は記載のとおりとなります。数値目標は「過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある成人の割合」を施策の取組により年1ポイント程度の上昇を想定し17.5%にすることを目標値としています。

続いて、5ページをお願いします。

『基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり』は、市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生活に身近な場所でスポーツができる環境を充実し、地域スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めることを意味しています。この目標を実現するために、施策の方向性として「気がるにスポーツを楽しめる環境の整備」、「スポーツ情報の充実」、「地域のスポーツ関係団体との連携強化」の3つを掲げております。各施策の方向性の具体的施策については記載のとおりとなります。数値目標は「年間のスポーツ施設利用者数」を教育大綱で定めた令和11年度の目標である70万人から、施策の取組により年1万人の増加を想定し76万人にすることを目標値としています。

続いて、6ページをお願いします。

『基本目標4 スポーツによる人とまちの活性化』は、地域においてスポーツ活動をささえる担い手の確保に向けて、人材の育成と活動の継続に向けた支援に取り組むこと、また、スポーツを通じた人と人とのつながりを創出し、まちのにぎわい創出や地域の活性化を目指すことを意味しています。この目標を実現するために、施策の方向性として、「地域のスポーツをささえる人材の育成と活躍推進」、「スポーツによる地域活性化」の2つを掲げております。各施策の方向性の具体的施策については記載のとおりです。数値目標は「過去1年間にスポーツボランティアを行った成人の割合」を国の現状地である10%に、「成人の年1回以上のスポーツ直接観戦率」を国の現状地を参考に25%にすることを目標値としています。

以上が基本目標と施策の方向性の説明となります。

なお、今回の資料は計画書の概要版ですので記載はございませんが、同様に提供しております計画書本編（素案）では具体的施策ごとに、さらに具体的な取組みを記載しております。

最後に、7ページをお願いします。

『4. 計画の推進に向けて』について、本計画の推進体制については、図で表していますように、各機関と連携、協働を図りながら、地域一体となって本計画の推進に取り組みます。

また、計画の進行管理及び評価体制については、策定委員会を年1回程度開催し、PDCAサイクルに基づいて定期的な点検、評価をおこない、必要に応じて計画期間の中間年に計画の見直しを行うことといたします。

最後に、今後の予定についてですが、2月6日まで意見募集しておりましたパブリックコメントの結果を受けまして、2月19日に「富田林スポーツ推進計画策定委員会」へ、最終計画案の内容を諮ります。その後、策定委員会でのご意見も反映させた上で、令和8年3月に策定の見込みとなっております。なお、別添資料として、スポーツ推進計画策定委員会の委員の方の名簿を添付しています。

簡単ではございますが、『富田林市スポーツ推進計画の作成状況について』の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○公民館「公民館のスマホ講座について」(大前 公民館長)

発表前にお願いがあります。お手数ですが、この表紙にある開催日の時間が、午後1時となっております、午前10時に訂正をお願いします。

(1枚目) 表紙

では、本日は「公民館のスマホ講座」についてご説明いたします。

(2枚目) 目次

この説明では、まず「背景」について簡単に触れ、次に「現状の課題」、「講座実施の目的」「概要」をご紹介します。その後、「どのようにして実施したのか」、「公民館で講座を実施する意義」等についてお話しし、最後に「まとめ」となっております。

では、目次に沿って進めてまいります。

(3枚目) ①事業の背景

現在、スマートフォンは、電話や連絡手段だけでなく、マイナンバーの活用や行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の普及等日常生活の様々な場面で欠かせないものとなっております。一方で全ての方が十分に使いこなせている状況とは言えず、特に高齢者を中心に、使い方がわからず不安を感じている方が多くいらっしゃいます。公民館では、令和4年12月からスマホによる貸館予約を開始し、令和7年度は講座の申し込みにQRコードを導入したことにより、窓口や電話で予約や講座の申し込みのお問い合わせも増え、さらにスマホの重要性が高まってきているものと思われま

(4枚目) ②現状の課題

公民館にも「スマホの使い方がわからない」「変な画面が出て不安になった」「わからないが、家族に聞きづらい」といった声が寄せられています。また、相談できる場が身近にないことで、スマートフォンを持っていても十分に活用出来ていない方が多いのが現状です。こうした状況は、いわゆるデジタルディバイド、デジタルスキルの経済的・社会的格差の一因ともなっており対応が求められています。

(5枚目) ③講座実施の目的

公民館におけるスマホ講座の実施は、「スマホを安心して使えるようにすること」、「日常生活のちょっとした困りごとを減らす事」を目的としています。難しい操作を教えるのではなく、基本的な使い方をゆっくり学び、不安を解消することを重視しています。

(6枚目) ④講座の概要

講座の対象は、主にスマートフォン初心者の市民です。内容としては、基本編と応用編に分けられています。基本編では、電話のかけ方や受け方、LINEの基本操作、写真の撮り方など日常生活でよく使う機能を中心に行いました。応用編では、マイナンバーカードの申請やe-Taxによる確定申告の方法など行政手続きのやり方などを学びました。

また少人数のため、参加者一人一人の状況に応じた丁寧な対応を行うことができました。

(7枚目) ⑤実施体制 (官民連携も含む)

実施体制については、令和6年度までは、主に講座担当者が講師を探し、内容を打ち合わせたうえで、それぞれ3館独自で行ってまいりました。令和7年度、初めて、NTTやソフトバンクといった企業から総務省によるデジタル活用推進事業を活用した講座を行わないかという提案があり、スマホ講座を実施

しました。公民館は、会場の提供や運営調整を行い、企業は、講師派遣や教材提供を行うという役割分担がありました。費用は、総務省からの補助金があり無償でした。それぞれの強みを活かすことで、専門性を確保しつつ、効率的で安定した講座運営が可能となりました。

(8枚目) ⑥期待される効果

本講座を実施することで、スマホに対する不安の軽減や、日常生活の利便性向上が期待されます。また、デジタル機器を通じて人とのつながりが生まれることで、社会参加の促進や地域での孤立防止にもつながると考えています。併せて、行政サービスの利用が円滑になる効果も期待されます。

(9枚目) ⑦公民館で実施する意義

公民館は、地域にとって身近で参加しやすい施設です。そのため初めての方でも安心して参加でき困ったときに再び相談しやすい環境があります。単発の講座に終わらせず、講座を継続して行うとともに、仲間同士で集まり、継続的な学びや交流につなげられる点が、公民館で実施する大きな意義だと考えています。

(10枚目) 実際の講座は??

手元にある黄色い公民館だよりをご覧ください。中央公民館の講座の1ページ目と2ページ目です。公民館の秋の講座として中-01「スマートフォンの使い方基礎講座」を10月1日(水)より全4回シリーズで、中-05「スマートフォンの使い方応用講座」を10月29日(水)より全6回シリーズでNTTドコモCS 関西から講師派遣を受け行いました。

ピンク色の公民館だよりをご覧ください。

公民館の冬の講座として1ページ目中-01「スマートフォンの使い方基礎講座2」を1月28日(水)と2月4日(水)全2回シリーズでソフトバンクの講師派遣を受け行いました。

それとは別に、ピンク色の公民館だよりの3ページ目東-04「スマホでChatGPT(チャット・ジーピーティー)講座」を公民館独自で行います。

秋の講座では、応募人数を15人で募集したところ、基本講座では68人、応用講座では74人応募があり、定員をはるかにオーバーし、外れた方からの苦情があるほどでした。冬の講座でも、20名募集枠に67名の応募がありました。

講座に参加された方からの感想ですが、「説明も丁寧で、資料もわかりやすいので理解できた。」「話し方がゆっくりで丁寧でわかった」「知らなかった機能があり参考になった」「講座を引き続きやってほしい」などの意見がありました。講座に漏れた方からは、「資料だけでも欲しい。次はいつあるのか?」等問い合わせもたくさんありました。なお、講座に来られた方は、60歳代から70歳代が中心でした。毎回講座終了後も時間を延長して細かく指導していただいたおかげで大反響でした。

(11枚目・12枚目) 写真はその時のスマホ講座の風景になります。

(13枚目) まとめ

今後、参加状況やニーズを踏まえ、定期開催や内容の段階化、生活に密着した内容なども検討しデジタル活用支援推進事業など官民連携による支援体制等の充実も図りながらやっていけたらと考えております。スマホが「難しい機械」ではなく、「暮らしを支える道具」として定着していくことを公民館が少しでもサポートできたらと思っております。

最後に、公民館では、お手もとにお配りした「公民館だより」を年4回配布し、このスマホ講座も含め四季に分けて様々な講座行っておりますので、もし良ければご参加ください。

これで、公民館の報告を終わります。

○図書館「◆クラウドファンディングにチャレンジ児童書充実プロジェクト

『子どもたちへ「本よ届け!」』(道籾 金剛図書館長)

1 今回は令和7年度に取り組みました、クラウドファンディングについてご報告いたします。

本来であれば令和7年度第1回社会教育委員会議でご報告しました地域交流イベントに参加した状況の報告をすべきところですが、当日が雨天のため予定していた活動を縮小したものに変更しましたので、この度は別に取り組みましたクラウドファンディングの成果をご報告させていただきます。

② 図書館では、【子どもたちへ「本よ届け！」～図書館 児童書充実プロジェクト～】と題しまして、児童書コレクションの充実を図ることを目的に、クラウドファンディング型ふるさと寄附金の募集をおこないました。富田林市立図書館では、第三次富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、「常に子どものそばに本がある環境」の整備を進めています。そのなかで、今回のクラウドファンディングで皆さまから頂戴しました寄附金につきましては、3つのカテゴリーで児童書の購入をさせていただきます。まず①小さい子どもたちへの読み聞かせに活用する、長く読み継がれている絵本の購入、そして②学校や学校図書館支援に活用する、主に調べもの学習などに使用する資料、最後に③海外にルーツをもつ子どもたちへ向けた日本語・英語以外の多言語に対応した資料の収集に活用させていただきます。

③ 海外にルーツを持つ子どもたちへの多言語の資料の一例です。ベトナム語、ハングル、中国語、ネパール語、タガログ語、パンジャブ語、ウルドゥ語を順次購入しております。

④ レディフォー株式会社のサイトで募集しました。実施期間は令和7年9月1日～11月30日までの90日間でした。

⑤ ⑥ レディフォー株式会社のサイトでは富田林市立図書館の普段の様々な取り組みを掲載しました。普段の利用者の様子や当館の様子をご覧いただくことで賛同につなげるためです。現在もグーグルやサファリ、ヤフーなどの検索エンジンで「富田林市立図書館 レディフォー」と語句検索していただきますとウェブ上でご覧いただけます。

⑦A PRのチラシです、市民窓口課、都市魅力課、公民館、金剛連絡所の他、市内の多くの施設にご協力いただきました。

⑦B 読売新聞にも紹介記事を掲載していただきました。初めての試みで、PR活動がどれくらい皆さんにご覧いただけるのか心細い思いでございました。

⑧ 返礼品につきましては、お礼メールをはじめ、品物としましては、とっぴーのマスキングテープ、オリジナルブックカバーやオリジナルのしおりなどを寄付金額に応じてセットしました。

⑨ また、体験型として、今回の寄附金で購入した本に名前を掲載させていただく企画、台紙に絵を書いていただき各図書館に飾らせていただく企画、また図書館が通常使用している督促状の葉書フォームに寄贈者の誕生した年に出版された本を印字したバースデーカードの郵送、そのほか希望する個人向きのオーダーメイドのお薦め本リストのコースなど、心ばかりですが、返礼品をご用意させていただきました。

⑩ 11月いっぱいまで閉め切りまして、結果は、目標を達成できました。クラウドファンディングの募集中には皆様から激励のメッセージをいただき、日ごろ図書館を利用されている方々から、身近な施設として愛着を持っていただいていることも感じる事ができました。また、金額はもちろんです、資料提供という図書館の基本的な機能を皆さんが活用してくださっていて、それをさらに応援してくださっていることもありがたく、今後の励みとなりました。

最後に、クラウドファンディングの成果です。

ウェブ上で、のべ93名の皆さまより、1,072,000円。また、直接窓口等でご寄附くださった、個人や法人、団体の皆さま方よりのご支援分1,257,998円。全てあわせまして、2,329,998円ものご寄附を頂戴することができました。そして、寄附金活用のスケジュールですが、今年度は約90万円を活用し、残り約126万円分につきましては、「とんだばやしふるさと基金」に積み立てさせていただきました、来年度以降に図書等購入費へ充当を考えております。

以上で令和7年度の図書館の取り組みの報告とさせていただきます

○文化財課「令和7年度埋蔵文化財を活用した出前授業について(大伴小学校)」

「大阪大谷大学博物館との共催展示について」(重野 生涯学習部次長兼文化財課長)

今年度の文化財課の令和7年度重点施策の「埋蔵文化財を活用した出前授業」、「はにとん EXPO」について説明させていただきます。資料1をお願い致します。はじめに、昨年8月の第1回の会議では、歴史的文化資源への認識を高め、郷土学習を進めるため市内小学校での出前授業を実施していくこと、7月10日に喜志小学校の6年生に対して実施しました出前授業の様子を説明させていただきました。その後、岩片委員の大伴小学校で11月18日に6年生に対しまして実施しました出前授業について説明させていただきます。

今回の授業は、児童たちが自分たちの住む地域の歴史をより身近に感じられるよう、はじめに、大伴小学校の校区内やその周辺にも遺跡があることを学び、その後に本物の土器を使ったワークショップを行うという二段構成で実施しました。

まずは、①学校の東側に位置する別井遺跡を紹介しました。ここには、およそ1600年前の古墳時代に人が住んでいて、そこで使っていた土器が見つかっていることを伝えました。

次に、学校の南側に位置する山中田1号墳を紹介しました。ここは、現在のかがり台住宅の場所にかつて存在し、およそ1600年前にこの地域を治めていた有力者のお墓です。古墳内部からは、当時のアクセサリーで、特別な力を持つお守りや身分の象徴でもあった「勾玉」や、石を精巧に磨き上げて作られた腕輪「石釧」が見つかっています。職員室前に展示中の勾玉と石釧が、かがり台住宅で見つかり、大阪・関西万博で展示したことを伝えると、児童たちからは、一斉に驚きの声があがりました。

次にワークショップの具体的な流れについてご説明いたします。

ワークショップの最初のステップは②③、「本物の土器の破片の観察」です。児童一人ひとりに、実際に畑ヶ田遺跡から発掘された須恵器の破片を配布しました。児童はそれを手に取って、スケッチをしたり、気づいたことをワークシートに書き留めたりします。単に目で見ただけでなく、実際に触れることで、「以外とツルツルしている。」「とても硬い。」「おもっていたより重い。」「青っぽいねずみ色をしている。」といった実物ならではの五感を通じた発見をワークシートに書き留めていきました。

次に④、「もとの形の推測」に移ります。観察した破片の厚みやカーブ、表面の模様などをヒントに、それが破片になる前はどのような形をしていたのかを想像しました。児童たちは、破片を色々な角度から眺めながら、ワークシートにお皿や壺の絵を一生懸命に描いていました。同時に、それが「何に使われていた器なのか」についても、当時の人々の暮らしを想像しながら自分の考えをまとめてもらいました。

次に、班やクラス全体での「議論と答え合わせ」を行いました。児童たちがお互いの発見を共有し、議論した後に、「答え」となる復元された完成形の土器を提示しました。自分たちが持っていた小さな破片が、実は大きな壺の一部であったり、自分たちが普段使っている食器に似たお皿であったりすることを知り、児童からは大きな驚きの声が上がりました。

最後に、気づいたことや感想を発表してもらいました。感想では、「自分の家の近くにも遺跡があるかもしれないとワクワクした」、「1600年も前の人が自分たちと同じようにお皿を使ってすごかった」、「地元でみつかった勾玉が万博に展示されてすごかった」、「機械がない時代に、こんなにきれいな形が作れるのはすごかった。」といった声が寄せられました。

以上が、ワークショップの流れとなります。

また、授業にあわせて実施した展示についても触れさせていただきます。11月6日から12月22日まで、職員室前にて、大阪・関西万博で使用した展示ケースを使って、山中田1号墳で発掘した石釧や勾玉、そして、別井遺跡の須恵器などを展示しました。特に山中田1号墳から見つかった100個以上の勾玉を、大阪・関西万博のキャラクター「ミャクミャク」の形に並べた展示は、児童たちの関

心を大きく引いていました。このように、自分たちの学校のすぐそばにある遺跡から発掘された本物の土器に触れることで、地域の歴史をより深く、楽しく学ぶ機会となりました。

次に、「はにとん EXPO」について説明させていただきます。資料2をお願い致します。市民等に歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やすため、公共施設をはじめ、様々な場所で企画展を実施しています。

令和6年度に大阪大谷大学との共催で大阪大谷大学博物館にて行い、好評をいただきました「大とんだばやし展」に続き、今年度は、通称を「はにとん EXPO」といたしまして、「ハニワ輝く古代富田林のデザイン」をテーマに、本市から出土した資料を中心に、市内在住の研究者や高校の考古学クラブが所蔵する貴重なコレクションを一堂に集めるものです。埴輪がつかないできた歴史、埴輪がつかぬ現代・未来社会の姿を「埴輪万博」のような賑わいの中で描き出したいと考えております。

また、事前予約不要、入館無料で、どなたでも気軽に足を運んでいただける「並ばない万博」を目指した運営を行います。会場内では、市内で発掘された資料をゆかりのある地名やテーマごとに分けた、パビリオン形式での展示を行います。具体的には、出土地名を冠した「喜志館」や「錦織館」をはじめ、大阪・関西万博に出展した山中田1号墳の勾玉などを展示する「山中田館」を設けます。あわせて、河南高校や富田林高校の考古学クラブが長年採取してきた資料を集めた「青春考古館」や、市指定文化財である甘山南古墳の資料を紹介する「静けさの杜」、さらには、市内在住の研究者が収集された貴重な資料を公開いたします「富賀コレクション館」といった、地域色豊かな展示を展開してまいります。

これらの展示の魅力をいち早く子どもたちに届けるため、一般公開に先立ち、令和8年2月9日月曜日から3月6日金曜日までの期間、小・中学校等の団体を対象とした先行公開、いわゆるテストランを実施します。この期間は、平日の事前予約制により展示を貸し切り状態で鑑賞できただけでなく、普段は見ることでできない展示の最終準備の様子も見学いただけます。子どもたちが、展示の舞台裏に触れることで、地域の歴史や文化財への関心をより深める教育の場として活用していただきたいと考えております。一般公開は、令和8年3月9日月曜日から6月6日土曜日までの期間の午前10時から午後4時までを予定しております。今回は、日曜日は閉館となっておりますが、今回の特別展では、市民の皆様がより足を運びやすいよう、第2・第4日曜日の開館日を設けています。会期中には、子どもから大人まで楽しめるイベントを多数開催いたします。3月21日土曜日には、本市文化財課の角南 辰馬によるハニワ報告会を開催いたします。本展の注目資料を取り上げ、最新の調査結果を詳しく解説いたします。こちらは事前の申し込みは不要で、どなたでも無料でご参加いただけます。3月28日土曜日は、体験学習として、八尾市立しおんじやま古墳学習館の協力による「埴輪ストラップをつくろう」を実施します。オープン粘土を使って自分だけのミニ埴輪を作る内容で、当日は人気のキャラクター、「ハニワこうてい」も登場します。こちらは事前申込制で、3月2日から博物館のウェブサイトですべて受付を開始いたします。5月9日土曜日は、展示室がワイワイガヤガヤと賑わう「出張古代フェス」を開催します。福岡県各地で古代フェスを主宰する古代プレスの代表者で富田林市出身の中村 麻衣子氏による古代トークや、古墳グッズを販売する古代ミニマーケットのほか、大阪府立近つ飛鳥博物館による勾玉づくり、さらに考古学者の河内一浩氏を講師に迎えて、展示品のスケッチを通じた埴輪観察会を同時開催いたします。5月23日土曜日は、「ハニワ深掘り講演会」を行います。堺市博物館の橋 泉氏と本市文化財課の角南 辰馬の二人が、世界遺産である百舌鳥・古市古墳群の埴輪や調査研究の秘話について講演します。

この特別展を通じて、次世代を担う子どもたちはもちろん、市民の皆様が地域の宝である文化財に親しみ、郷土への誇りを育む機会にしたいと考えております。委員の皆様におかれましても、周知へのご協力と温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

議長) 委員の皆様からご質問ご意見などをお受けしたい。本日も欠席の委員から、あらかじめ質問いただいております。

富田林市スポーツ推進計画に関わって、資料5ページの中段、施策の方向性1「気軽にスポーツを楽しめる環境整備」について、市民総合体育館のホームページを検索すると、美津濃によるいろいろ面白そうな参加できるスポーツ教室が情報提供されています。参加はどれぐらいあるのでしょうか。

その次の施策の方向性に、「スポーツ情報の充実」に関わって、今スポーツ公園における野球が観戦できるスポーツとして人気ですが、他にもバスケットボールやバレーボール、卓球など、大阪に活躍するチームがあるスポーツで、体育館で見るスポーツがもっと増えるとよいと期待しています。特に体育館で、大阪エベッサバスケットボール教室がされていることから、バスケットボールの試合を実現させて欲しいです。

図書館に関しましては、「海外にルーツを持つ子どもたちへの多言語の資料」として、外国語の本を購入するのは良いことですが、それを図書館に所蔵していても必要な子どもたちには届かないかと思えます。「子どもたちへ本よ届け!!」ですから、きちんと届くようにしてあげて欲しいです。

生涯学習) スポーツ教室の参加はどれぐらいあるのでしょうかということですが、各スポーツ教室については、スポーツ施設の指定管理者の美津濃が自主事業として行っている、様々なスポーツ教室があり、概ね、どの競技も定員枠の人数を満たしている状況です。中でも、小学生から中学生を対象としたプロバスケットボールチーム大阪エベッサのコーチが指導しているバスケットボールスクールとか、お子さんを対象した運動能力アップを目的としたチャイルドジム。また、成人から高齢者まで幅広い年齢を対象としている卓球教室は、非常に人気のあるスポーツ教室となっている。

続いて、スポーツの充実で見るスポーツがもっと増えるとよいと期待しているということで、バスケットボールの試合を実現して欲しいとのご意見について。まずはバスケットボールのプロリーグ、Bリーグといいますが、調べたところホームアリーナ興行の規約事項があり、入場可能数として観客席で求められるのは、B1リーグで5,000席、B2リーグで3,000席が基準として求められている。一方で、本市の市民総合体育館は、2階席と引き出し式の1階席を合わせて、560席しかないので基準を満たしていないという状況。そのため、バスケットボールについてはプロの試合を行うのは難しいとは思いますが、非常に夢のあるご意見として受けとめ、他の競技で実現可能かどうかについて、今後研究して参りたい。

図書館) 「海外にルーツを持つ子どもたちへの多言語の資料」を所蔵していても、必要な子どもたちに届かない。というご意見ですが、近年、外国籍の利用者登録も徐々に増えており、家族連れの来館もある。それぞれの母語での読書がより活発になり、図書館利用に繋がればと考えている。また、これまでに学校図書館司書や学童保育指導員との連携の中で、外国にルーツを持つ子どもたちの多言語の資料の必要性について意見交換しているところで、学校図書館への配本便であるブック便、学童保育への学童便。それぞれに、定期的に資料を届けているので、その時に、多言語の資料をお届けすることになっている。

委員) 公民館のスマホ講座について。今回中央公民館で、総務省のデジタル活用支援推進事業でとの報告があったが、1回限りでなく、来年度、或いはその次年度以降も事業ができるかどうか。東公民館とか金剛公民館で、支援推進事業を活用できるのであれば、中央公民館に来れる人数が限られると思うし、報告でも、かなりの応募があったという事なので、もっと充実できればいいと思う。

公民館) 補助金に関して、今後の政府の施策になるので、継続されるかどうかはわからないが、続く限り継続していきたいと企業とも話をしている。まだまだ、教えたいたくさんあると言わ

れており、引き続きやっていきたい。今年は試行ということで、中央公民館だけだが、東公民館や金剛公民館にも割り振って、皆さんにできるだけスマホの使い方を熟知していただけるよう、実施していきたい。

委員) 公民館のスマホ講座について、具体的に何かアプリを教えるのかなと思っていた。できたらその時に防災の視点から、富田林市で防災アプリ、気象庁がデータ、大阪府も災害時にアクセスできるようなアプリを出している。できたら何か一つそういうアプリを入れられたら、今後役に立つと思うので検討してほしい。

図書館でされているクラウドファンディングの中で、海外に繋がる子どもたち向けの資料について、実現していただき、とてもうれしく思っている。

スポーツ推進計画の中にも、いろいろな形でスポーツを通じた交流を進めていくことも書かれており、その中に人種の違いを超えて交流を進めていく一つの切り口としてとらえていただいているのも、すごく今の富田林の現状を考えたら、大切な視点である。国際交流協会で仕事をしている者として心強く感じた。少し富田林の現状、外国人の現状をお知らせすると、データが昨年11月末現在、外国籍を持って富田林に住んでいる人が2,763人。現在はもう少し増えている。富田林の人口が10万4,866人。11月末時点で計算すると、38人に1人は外国籍を持つ人たちが富田林市民として暮らしている。その中には、限定的に仕事を3年、5年して国に帰る人もいるが、これからずっと富田林に住んでいこうと予想される人たちも増えている。これから数年かけて、小学校に外国にルーツを持つ子どもたちが上がっていくということも、数字の上では予想されるので、まずそういう視点を持っていろんな施策、事業を進めてほしい。

公民館) 先ほど説明した内容の中に、確定申告イータックス等もあるほか、もちろん防災に関しての講座も含まれている。今後の参考にさせていただきたい。また、防災は防災で、別に講座を行っており、危機管理室の職員が、防災に関する内容等を紹介するのと、その際にも、アプリの説明をしているので、そういう形で発信はしている。

委員) 四つとも報告を聞いて、非常にすばらしい取り組みなので、すべてについてお話しするには時間がかかるので、二つだけ。特にというところを話したい。

特に文化財の発表の中で、小学校の出前授業がありました。やはりこの富田林に生まれ育って、この地域から出土しているものを持って授業を受ける。この中で、地域愛も繋がるし、いろいろな物の見方というものが、すごく教科書に書いてある以上に養われる取り組みであり、いろいろな小学校で広がって、継続してほしい。

もう一つは、スポーツの推進のところを読んで、素案ということだが、非常にわかりやすくまとまっており、特に、今の現状を把握するのに、数値目標というところで、現状値と目標値、このあたりでまとめられると、非常に何を目標に、どのような形で、現状こうで、こういう形でもっていきたいというのが、非常にわかりやすく読ませてもらった。

質問として、基本目標4、6ページの指導者というところが、どのようなとらえ方をしているのかわからないので、先ほどエベッサの指導員がという、そういう人をとらえているのか。別に富田林でされている、いろいろな競技、指導者という人は、登録されているのか。その辺り、指導者をどういうふうにとらえているのかが、わからなかったので教えてほしい。

生涯学習) ここでの指導者とは、専門的な知識と指導技術を持った指導者を育成するっていうこと。例えば、まずは体罰とか暴力とか指導者として、不適切な指導を防止するという意味で、指導者を育成するということ。富田林に様々なスポーツの団体があるが、その団体の指導者の方に、研修を行うなどにより、健全に子育てとか教育とかに繋がる指導をしていただくための、不適切な指導の防止という意味での指導者の育成というのも一つ。あと、事業でスポーツ推進委員が実施している、ジュニアスポーツリーダースクール事業があり、小学生がスポーツ推進委員の

方々の指導のもと、いろいろなスポーツ体験をしてジュニアスポーツリーダーとして成長していくように、いろいろな事業を1年かけてしている。そういったことで、富田林で育った子どもたちが、またいつか富田林に戻って成長して、富田林のスポーツの推進に役立ってくれればという意味で、このスポーツを支える人材の育成と活躍推進という形で書いている。

委員) 少しだけ付け加えると、子どもたちは、小学校、中学校、高校と、今でも私はいろいろと関わりを持っているが、昭和から基本変わらないと思うが、特に変わってきたのが、中学校後半から高校ぐらいにかけて、例えば昔なら9割ぐらい入ってる部活に、文化系も体育系も含めてだが、8割9割属していた高校が、現在6割ぐらいの数に落ちている。それはいろんな要因があって、一概に言えないが、中学校で完全燃焼したから高校ではやらないというような、昔もいたかもしれないけども、そういう子どもたちが非常に増えている。自分の本当に身近な友達とならやるけれども、みんなのためにというようなところで、気持ちが昔よりは落ちているのかなというのが、私の感覚的な問題です。これは桃山学院大学のスポーツの先生が研究されているが、正にそのような、少し昔とは気質が違ってきたので、何を私が言いたいかというと、このスポーツの指導者等の育成に関しては、子どもがどんどん減少している中で、そういう気質の子どもたちが増えている。これから実際に、この推進計画を具現化していくときには、非常にご苦労されるのではないかと。ですから、そういう子どもたち、高校生ぐらいまでが、気質が変化していることも念頭に置いて、実施計画等を作っていたらという意見、感想です。

議長) 先ほど文化財の報告の中で、埋蔵文化財を活用した出前事業について、この出前事業を、実際子どもと一緒に体験されて、感想なり、或いは将来的な展望について、市内16小学校への広がりについての先生の考えも意見いただきたい。

委員) 8月のこの会議で、それまでも市内校長会ではこういう出前授業があることは聞いていた。一学期の間に、6年生の授業で、古墳とかこういう時代が終わってしまう。タイミングが、もう習った後になったのではどうかと思ったが、6月に近つ飛鳥博物館の方に来ていただき、勾玉を自分で作ることを2時間ずつ経験していた。その経験があって、今回、文化財課の方が来て、目の前で1600年前の土器、これ触っていいのっていう、子どもたちの本当に素直な、こんな大事なものを手に触っていいの、落としてしまった、とか言いながらやってる子どもたちは、とてもかわいらしくて、出来上がった文化財課にある綺麗なものを見せてもらい、自分たちが触っているものが、もともとこんな形でこうなってるんだっていうのが、本当に生の目で見て触って、というのがとても良かった。来年度も続くのであれば、早い時期に、これは学校の話だが、6年生の担任は3月に決まってしまう、1学期の行事がもうほぼ例年通りで決まるが、そこの中に、学年の取組みとしてどう入れていくかっていうあたり、考えていきたい。

委員) 図書館の「本よ届け！」で、多言語の本があるというのを聞いた。本校でも本当にたくさんの外国籍の子どもたちが転入学してきている。昨日までベトナムにいて、今日親のもとに来て、次の日から学校にということもあった。ほとんど日本語がしゃべれない状態で、私たちも授業をしていかないといけないが、日本語がわからない授業を6時間受けなければならない。子どもにとって本当に苦痛ではないので、何とか教室から個別に会議室で話をしているし、2週間から1ヶ月に1回ぐらいは、その国の言葉をお話できる方に来ていただいて授業をしているが、やはり母語で話してる時は嬉しそうに、楽しそうにしている。それを思うと、司書の先生とかに話をしたいと思っているが、自分の国の絵本が学校にあったら、本当に子どもたちは、その瞬間だけでもいい笑顔を見せてくれるので、活用させていただきたい。

委員) 文化財の出前授業で、授業に参加できなかった生徒のためにも、後から触れられるように展示を提供されている。展示期間というのは授業が終わった後からなのかなと思っていたが、今回資料3を見たら、授業が終わった後だけでなく、実際に授業が始まる前にも展示するこ

とで、授業に触れる前からでも知識を得ることができ、これは何だろうとか、授業を受けた後で見え方が変われば、これってこういうものだ。そういうふうになるというところで、後からでの知識を得たあとでの、大きな経験になるのかなというところ。今後も続けていかれることなので、他の小学校でも開催する際に、授業前から展示をしていただければ、すごく良い。

次に、図書館の件で、私の小学校中学校や高校時代も、本の虫で、図書館は居場所としていた。今は、インターネットがすごい普及しており、パーソナライズ化というか、自分が知りたい情報だけが集まってくる時代の中で、図書館は、別に誰に指示されるでもなく、自分が好きに自由に、欲しいものを、読みたいものを、必要な情報を自分で選んで、読んでいくことができるすごく貴重な場所ではないか。それはもちろん、市の図書館でも同じのかなと。こちら意見なんだが、これからもどんどん、パーソナライズ化されたものではなくて自分の興味、自分自身が選ぶ、選んで情報を得られる場として図書館が大事にされたらいいので、頑張っていたきたい。

次に、スポーツ推進計画で、「子ども」の表記がある。子どもといっても、小学校、中学校、高校と、それぞれ段階、ステージがあると思うが、目標数値では中学生の割合が記載されていて、すべてを指してるわけではないと思うが、小学生や、高校生を対象にした目標数字などはあるか。

もう1点、公民館のスマホ講座で、対象がスマホの初心者に向けてなので、趣旨が違うのかなと思うが、若者と呼ばれるような20代などの参加者というのはいろのか。

生涯学習) 先にスポーツから。子どもというところで、小学生と中学生を対象に個別でこのアンケートを取っている。調査結果から、一定のパーセンテージであったり、把握してるが、ここに一つ一つ目標を定めているというわけではない。計画として、いろいろ質問の中の結果から、今後、ここに数値目標を設定したら、この計画にふさわしい基本目標に沿った目標になるのではという考えで、その部分だけ基本目標として設定している。

公民館) 残念ながら、20歳代の方はいない。というのは、どうしても平日の10時とかの開催になってしまうので、仕事も持っておられるし、学校へ行かれてる方もおられるので、その辺、少しずつでも、例えば土曜の夜とか、日曜日とかに実施していくのが、今後の課題である。

委員) スマホ講座について、もちろん日時のことは調整してくれればありがたい。以前、こちらのTopic主催で、若者が高齢者に教えるというようなイベントを開催したことがある。スマホというのは、若者が、様々な経験をされている高齢者の方に、たぶん唯一得意で教えられるような、少ないことだと思う。なので、こちらの方が、もしその講座の講師の方はメインで、若者がこういった講座に参加する一つの窓口として、教える側の立場として講師の方のサポートで、一緒に学びながら高齢者の方がこれちょっとわからないなっていう時に、隣でこれこうだよって教えてあげるような、そのような、ただの参加者ではなく、参加者のような位置で可能かどうかわからないが、作っていただけたとすれば、講座に若者たちが参加しやすいような、きっかけになるんじゃないか。検討いただけたらありがたい。

公民館) 講座が終わった時、どうしても質疑をされるが、それが1人1人について対応する。15人であれば、なかなか回るのもしんどそうで、そういう時から助けていただけたらすごくありがたい。サポートだけじゃなくて、コラムみたいな企画で、もしやれるのであれば、今後やっていけたらと思うので、またよろしくお願いします。

委員) スポーツ推進計画の4ページの数値目標のところ、過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある成人の割合というのが、令和6年で7.5%。このパラスポーツがひっくり返って書かれているが、どのようなパラスポーツを経験されているのか。また、障がい者だけのスポーツ

ではないが高齢者もそうなんだが、最近、ボッチャを、結構皆さんされている。私も、結構ボッチャにはまっており、この間、社会福祉協議会で、前期でも5回、後期でも5回、初級中級上級とも試合審判もできるとか、すごくきめ細かく、障がいを持っててもボッチャをいかに楽しむか、今バリバリと元気でどんな運動でもされる人でも、高齢になると体が動かないから、ルールもそうですし、ボッチャってすごく奥が深い。玉入れみたいなボールなんだが、少し重たい。一つが、2、3千円のものもあるし一つが2万3万円のものもある。持たせてもらったが、そういうボールもあるし、頭は使うし、大変奥が深い。身体障害者福祉協会で広報を皆さんに出しているが、身障手帳を障がい福祉課に申請している人が260部ぐらい、いつも年2回、今の広報は私も作っているが、これを出さしてもらっている。皆さん250、60名の方が見られているのですが、ありがたいことに、この下欄に生涯学習課から、いつもグランドゴルフを富田林小学校でしているが、日時もきっちり書かれて、障がいを持たれてる方が楽しみにしている。このときに、雨天ならもちろんできないので、中止と書かれてるんですが、詳しくはわからないが、ボッチャなんかしてもらえたら、ものすごく、皆さんすごく楽しみにされるし、私も今してるからわかるんですが、すごく面白いし、この仲間意識、チームごとできるし、いろいろ計画もあると思うが、ボッチャを障がいをもつにかかわらず、進めていくことを書かれているので、進めていただきたい。いかがでしょうか。

生涯学習) まず、市内で行われているパラスポーツは、ボッチャがあります。モルック協会も富田林にあり、そういった競技が広い意味でこの計画のパラスポーツというところの分類になっている。ボッチャについては、富田林市スポーツ推進計画策定記念として、ボッチャ大会を企画している。障がい福祉課にも、協力の話は通してるんですけども、来年度の話であり、まだ具体的にはどのような規模とかは、まだ決まってない。大阪府のボッチャ協会にも協力していただけるということを了解いただいている。あと、今後、社会福祉協議会とか、本市もそうなんですが、ボッチャの道具をどれだけそろえられるかどうか、借りる部分もあり、そういったことも含めて、来年度取り組んでいこうと考えており、身体障害者福祉協会にもご協力と参加をいただくことを、障がい福祉課通じて具体的な話が煮詰まればお願いに行きますので、その時はどうぞよろしく申し上げます。

委員) ぜひ進めていただければありがたい。

委員) 大阪大谷大学博物館で行われる展示ですが、埴輪ストラップ、勾玉づくり、これは有料ですね。材料費がかかるが。

文化財) これについては、今私の聞いている話では有料で、定員は20名ほどです。

委員) 有料でしたら早く周知したほうが良い。富田林に埴輪はたくさんあるが、代表的な形のもの少ない。世界遺産の羽曳野や藤井寺、堺から借りられた方がいいのではないかと。また、担当者が1人だけみたいだが、課には専門職が複数おられるので、一緒にされた方が、将来のためには良い。

議長) 大阪大谷大学博物館の展示は記載通りですが、この一覧リーフレットの左上のQRコードで探せば詳しく出てくるということですから、その中には有料とか無料とか、具体的な開催の時間とか載ってるそうです。

委員) 二つ質問があり、文化財課の「はにとんEXPO」とか「出前授業」とか素晴らしい事業をされている一方、いろんな方から、博物館が富田林市にない。多分三つぐらい、いろんな場所に文化財がバラバラと保存されていると思うが、それを一括化するような話はないのか。進められているのか、そもそもないのか。

文化財) 以前から本市の場合、そういった常設展示場について、議会とかで質問を受けているが、コストや状況調べを行っている。正確に言うと、文化財課の中で、博物館だけが不足しているわけではなく、その文化財を保存する、例えば文書であれば、湿度であったり、虫に食べられるな

ど、文化財は展示だけではなく、保存して展示するということがある。そういった収蔵施設と言われるものも必要となってくる。現在考えているのは、建設費用など多額の費用がかかるので、展示については、今は大阪大谷大学の協力もあり公共施設などで進めていきたいと考えてる。ただ収蔵施設については、今10ヶ所ほど公共施設に保存しているが、適正な管理がされておりませんので、その部分に当面費用をかけていくことを目指していきたい。ただ展示についても、文化財は、埋蔵文化財だけではなく、いろんなジャンルの文化財があり、それに合った適正な公共施設で展示する。そういったところを、当面は目指していきたい。

委員) スポーツ推進計画の基本目標4、スポーツによる人とまちの活性化のところだが、中学校の部活の外部化は、生涯学習課で進めているのか、全然違うところで進めているのか。この前体育館の卓球場で卓球をしていたら、第三中学校の生徒がいたので、一緒に楽しんでた。いろいろ話を聞いたら、第三中学校の卓球部が部活もなくなり、喜志中で部活をするような話をしていた。一方で、自分の学区の中学校にも卓球部がなく、部活の外部化等、周りの地域の大人と子どもと一緒に活動するようなことはないのか。

生涯学習) 中学校の部活動の今後の展開、地域展開とか、ご存知の方もいると思いますが、国は令和13年度を目標に、今は学校で行われている土日の部活動を、地域クラブで実施するという方針を出しました。それを受けて本市教育委員会の中でも検討を進めています。現在の動きとしては、単一の中学校だけでは人数不足により活動が難しくなってきたクラブについて、いくつかの学校のクラブが合同で活動する合同部活動方式であるとか、一つの競技について、どこかの中学校を拠点校として、そこに他の中学校の生徒も集まって一緒に活動する拠点校方式といった方式を進めているところです。その背景としては、生徒数の減少が挙げられます。生徒数の減少により、単一の中学校だけでの部活動が成り立たないところが増えていきます。そのため、子どもたちがクラブ活動する機会を確保するために、まずは、学校同士が集まって、合同での部活動、もしくは拠点校方式での部活動を進めていこうというのが今の教育委員会の考え方です。そうやってその子どもたちの活動の機会を維持しつつ、将来的な地域展開に向けて、どのように取り組みを進めていくのかの検討を教育委員会内で進めています。今後、学校関係者、保護者、地域でスポーツや文化活動をされている人、教育委員会の関係者など、この問題に関係するいろんな方が参加した協議会を設置して検討を進める必要があると考えています。

委員) 先ほど図書館の説明されたクラウドファンディングについて、関連する質問ですが、クラウドファンディングは結局、今年度と来年度以降に分けて、来年度以降、ふるさと納税の基金に積み立てていく話だと思うが、一般的なふるさと納税の基金について、図書館資料等の購入の部分については具体的には今どの程度あるのか。

ふるさと納税は私の経験でいうと、「子どもたちの未来へ」とか「教育のために」とか、選択肢があるかと思うが、選択肢で図書館資料の購入費に充てるというのが、これまでにあったのか。

図書館) 10年以上前になるが、科学者の方から、富田林市に住む子どもたちに、科学に目を向けるような資料を集めて欲しい依頼をいただいて、ふるさと寄付金で各小中学校に50冊ぐらい、図書館司書と学校図書館司書が選定して、図書館にも購入した例が一度あるが、以降はない。

委員) 私があまり理解してないとは思いますが、富田林市はふるさと納税の選択肢に「子どもたちの未来に」とか「教育分野に」とかに寄付したいとかないのか。

図書館) ある。何項目かには分かれていることは承知しているが、特に図書館をターゲットに充てる項目はない。

委員) 自治体によって違うとは思いますが、教育の部分に寄付を頂いたら、寄付の一部が図書館資料費に充てるとか、あるいは図書館の設備費を充実することに充てるとか。いう措置はないのか。

図書館) 富田林市では、そのような運用をしていない。今後、獲得できるように働きかけたい。

議長) 私から質問ですが、スポーツ推進計画6ページ中段に「スポーツ推進委員の活躍と推進」とあるが、スポーツ推進委員の現状を教えてください。河内長野市が公募制にすると聞いたが、それも含めて。

委員) 現在、富田林市スポーツ推進委員は、定員31名で29名。2名欠員。いろんな方々がおられ、小学校単位で活動するのが基本。もちろん全体事業もあります。募集してるんですけどなかなか手がない。皆さんの中で、良い方がおられたら、ご推薦いただきたい。その中で、先ほど議長が言われた、河内長野市が、公募することを聞いている。大阪府の理事会で、高槻市とか茨木市、他も。そのような話がよく出る。一つは、公募した時に、誰が来るかわからない。という中で、特に高槻市は、募集時の定年を設けていない。80歳の方が来られて、お元気な方ならいいですが、全然出てこれない。もう一つは、大学生が来て、ユニホームだけもらい、1回も来ないとか、そういうことを我々耳にしていると、公募はどうか。今のところ富田林市でも定員を割っているの、どう検討していくかというところで。ここに書いてますように、「スポーツ推進委員の活躍の推進」が計画に載っているが、今の現状としては、地域でファミリーレクと言いまして、富田林小、大伴小、寺池台小など何ヶ所かで、月1回ずつファミリーレクをしている。全体事業では、市民マラソンの協力でお手伝いをしている。審判長もやらせてもらっている。あと、先ほど出ていたジュニアスポーツリーダー養成教室があり、もう45年から続いている。ジュニアスポーツリーダーを小学校4年生から募集し、そのジュニアスポーツリーダーの親がジュニアスポーツリーダーに参加してたというような、伝統がある。コロナ前までは、公募して30人以上応募があり、抽選で、友達同士で来て片方が抽選に外れて、泣いて帰る。本当に申し訳ないような事もあったが、コロナ以降は、30人募集で15人ぐらしか集まっていない。これは何が原因かと、我々の活動がどうかとか、ジュニアスポーツリーダー養成教室は、例えばキャンプとか、スキーとか、ウォーキングとか、デイキャンプだとか。いろいろ1年で12回活動しているが、その内容がどうかとかというのを、我々としては検討していかなければならない。今、ジュニアスポーツリーダーが、小学校4年生から中学校まで活動して、我々が指導しています。そして高校生から、26歳、社会人まで、シニアリーダーという形で、我々と一緒に活動してもらって、26歳でシニアリーダーを定年で切っている。なぜ切ってるかというスポーツ推進委員よりも年齢が若くて、シニアではおかしいということで、26歳で切らせてもらっている。その後、社会人になられた方が3人、スポーツ推進委員として一緒に活動しています。ですから、小学校4年生から入ってきた子が、小学生中学生高校生大学生を経て、社会人になってシニアリーダーとして活動してもらったこの3人が今一緒に活動してもらってる。これは、全国でも誇れる、例のないぐらい順番に上がってきてるという自負もしている。そういうことです。ただ、スポーツ推進委員は、地域によってなり手が少ないので、是非ともご推薦いただけますように、この場でお願いします。

議長) 特にこれだけはどういうご質問があれば、お願いします。そうでなければ、お気づきになったことがあれば事務局の方に対応いただきますので、よろしくお願いします。

5. その他

事務局) 令和7年度行事として、9月5日に近畿地区社会教育研究大会が和歌山市であり、参加予定が中島議長と池谷副議長、蒲委員の3人でしたが、台風により中止。11月27日に大阪府社会教育研究会議は、中村恵子委員が参加。来週2月18日中南河内地区社会教育委員研究協議会が藤井寺市であり、中島議長と池谷副議長が参加予定。最後に、令和8年10月29日木曜日と30日金曜日にかけて、全国社会教育研究大会が大阪で開催される。全国の社会教育委員等が、大阪に

集まるので、ぜひ、参加していただけたら。後日改めて詳細をお知らせするのでよろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様方から、いろいろなご意見、ご提言をいただき、今後の社会教育行政に活かしていきたい。よろしくお願いいたします。

終了 ・お礼

6. 閉会